

ふせごう！高齢者虐待



岡 高齢福祉課 地域ケア推進係

◆高齢者虐待には5つの種類があります

高齢者の権利を侵害したり、生命や健康を損なったりする行為が、高齢者虐待に該当します。

身体的虐待	たたく、つねる、なぐる、ける / ベッドに縛りつける / 外から鍵をかけて閉じ込める
心理的虐待	怒鳴る、ののしる、悪口を言う / 威圧的な態度、無視、嫌がらせにより精神的苦痛を与える
経済的虐待	日常的に必要なお金を渡さない / 入院や受診、介護保険サービス等に必要な費用を支払わない
性的虐待	下半身を裸や下着のまま放置する / ひと前でオムツ交換をする / キス、性器への接触などわいせつな行為を強要する
放棄・放任	入浴させない / 水や食事を与えない / おむつなどを交換をしない / 不衛生な環境下に放置する

※上記は一例です

◆地域の「見守り」と「気づき」が虐待防止の第一歩！

高齢者虐待は、どこ家庭でも起こりうる身近な問題です。介護を担う家族が心身ともに疲労し、追い詰められ、自覚がないままに「虐待」に至ってしまうこともあります。介護が必要な高齢者や介護をしている家族などが地域から孤立しないようにすることが、高齢者虐待を防ぐ第一歩です。

「汚れたままの服を着ている」「家の中から家族の怒鳴り声や高齢者の泣き声が聞こえる」などの小さなサインにも気づけるよう、日ごろから地域の中での見守りや、介護などについてお互いに話し合える関係作りが大切です。

◆「虐待かも…」と思ったら、迷わず相談・通報を！～通報者の情報は守られます～

高齢者虐待は、小さなものから場合によっては生命の危機に陥るなど、エスカレートする傾向があります。虐待の「小さな芽」を早期に発見することで、事態の深刻化を防ぐことができます。相談・通報は、高齢者を守るばかりではなく、虐待をしてしまった養護者（介護者）を救うことにもつながります。

虐待の疑いを感じたり、心配な高齢者や養護者がいる際は、ご相談ください。

相談・通報先 高齢福祉課・地域包括支援センター ☎ 26-2250

こもれび 一周年記念イベントを開催！

岡 高齢福祉課 地域ケア推進係

開館一周年を記念し、運転シミュレーター体験や骨密度測定、健康相談等を行います！

▶日時 10/14(金) 10:00～12:00 13:00～16:00

▶会場 高齢者福祉センター こもれび
(こもテラス 2 階)

▶対象 市内在住で 60 歳以上の方

※こもれびの利用者証登録がない方は、新たにご登録いただきます。



運転シミュレーター

4つの体験プログラムで、自分の運転を見つめ直しましょう！



食育サットシステム

食品サンプルからメニューを選べば、栄養価が一目でわかる！